

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査  
平成25年度農業・農村の6次産業化総合調査

6次産業化業態別調査票  
(農家レストラン用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

【調査の対象】

「農家レストラン」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。  
農家レストランは、食品衛生法に基づき飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の人に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して代金を得る事業をいいます。

【記入上の留意事項】

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。

1 農家レストランの概要

(1) 農家レストランはどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

農家	個人	101	1
	法人		2
会社			3
農業協同組合			4
農事組合法人			5
その他			6

【用語の説明】

その他は、農業協同組合の青年部、女性部や生産組合等の任意組織のうち、法人格を有しないものが該当します。

(2) 平成24年度の農家レストランにおける売上金額について、記入してください。  
なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

		十億	億	千万	百万	十万	万	
年間売上金額	102							万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

売上金額なし	103	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

【記入例】年間販売金額:599万4千円の場合

		十億	億	千万	百万	十万	万	
					6	0	0	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

(3) 平成24年度の農家レストランの営業日数を記入してください。

年間営業日数	104					日
--------	-----	--	--	--	--	---

(4) 年間利用者数(延べ人数)について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

年間利用者数	500 人 未 満	105	1
	500 ~ 1 千 人		2
	1 千 ~ 2 千 人		3
	2 千 ~ 3 千 人		4
	3 千 ~ 5 千 人		5
	5 千 ~ 1 万 人		6
	1 万 ~ 2 万 人		7
	2 万 人 以 上		8

【年間利用者数】

年間利用者数が正確にわからない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。

$$\text{年間利用者数} = \text{1日当たりの利用者数} \times \text{年間営業日数}$$

【記入例】

1日当たりの利用者数が約30人で、年間営業日数が60日の場合、年間利用者数は30人×60日=1,800人となり、1千~2千人の範囲に○を記入してください。

2 食材の仕入状況

平成24年度に農家レストランで提供する食事の材料となる食材について、品目別に年間仕入金額及び産地別仕入金額割合を記入してください。

なお、自家生産物を使用している場合は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

品 目		年 間 仕 入 金 額(万円)					
		十億	億	千万	百万	十万	万
合計	201						
米	202						
野菜類	203						
果実類	204						
きのこ類・山菜	205						
畜産物	206						
その他の農産物	207						
その他	208						

計	産 地 別 仕 入 金 額 割 合				
	自家生産物	購 入 農 産 物			
		地場産	自県産	他県産	輸入品
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	100%				
	100%				
	100%				
	100%				
	100%				

注:産地別仕入金額割合は、品目ごとの計が100%になるように記入してください。

【品目例】

米	精米、玄米(古代米などの有色米も含めません。)
野菜類	トマト、キャベツ、だいこん、にんじん、たまねぎ、ねぎ、ごぼう、ほうれんそう等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、かき、いちご、スイカ、メロン、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産物	【上記以外の農産物】麦類、雑穀類、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょ、食用工芸作物等
その他	農産加工品、水産物、調味料等

【記入例】

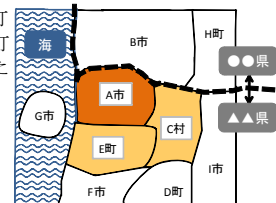
- ・米:「仕入金額(50万円)」、「自家生産(100%)」
- ・野菜:「仕入金額(75万円)」、「自家生産(40%)、地場産(60%)」

	年 間 仕 入 金 額(万円)						計	自家生産物	購 入 農 産 物			
	十億	億	千万	百万	十万	万			地場産	自県産	他県産	輸入品
米					5	0	100%	100				
野菜					7	5	100%	40	60			

【用語の説明】

地場産は、農業者等が所在する市町村及び同一都道府県内の隣接する市町村で生産(栽培・採取・飼育)されたものをいいます。

例えば、A市に農業者等が所在する場合、A市に加え同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「地場産」となります。



### 3 従事者の状況

(1) 平成24年度に農家レストランにおいて雇用した従事者について、最も多い時期の常雇いとそれ以外(臨時雇い)の人数を性別及び年齢別に記入してください。

また、農家レストランのほか農業経営も行っている場合には、雇用者のうち、その農業経営にも従事している人数を記入してください。

区	分	常雇い				臨時雇い								
					うち、農業経営にも従事				うち、農業経営にも従事					
男性	65歳未満	301			人			人			人			人
	65歳以上	302			人			人			人			人
女性	65歳未満	303			人			人			人			人
	65歳以上	304			人			人			人			人

**【用語の説明】**

- ・常雇いは、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいいます。
- ・臨時雇いは、日雇、季節雇など臨時雇いした人をいいます。農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます。

**【平成24年4月1日現在の年齢区分】**

65歳未満	昭和22年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和22年4月1日以前に生まれた方

(2) 平成24年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

年間雇用労賃	305	十億	億	千万	百万	十万	万

**【用語の説明】**

- 年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。
- また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。
- なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

(3) 雇用者以外に役員や家族が平成24年度に農家レストランに従事していますが、最も多い時期に従事している人数を性別及び年齢別に記入してください。

区	分	役員・家族			
男性	65歳未満	306			人
	65歳以上	307			人
女性	65歳未満	308			人
	65歳以上	309			人

**【用語の説明】**

- ・役員は、経営者、役員、組織の構成員、農協の職員が該当します。
- ・家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

**【問合せ先】**